

論点等説明シート			
事業名	環境対応車普及促進対策、地域交通のグリーン化を通じた電気自動車の加速度的普及促進	担当部局庁	自動車局
事業についての論点等			
○事業の背景			
<p>環境対応車の普及促進は、日本再興戦略(平成25年6月14日 閣議決定)、日本再興戦略改訂2016(平成28年6月2日 閣議決定)、交通政策基本計画(平成27年2月13日 閣議決定)、地球温暖化対策計画(平成28年5月13日 閣議決定)等の各政府目標を達成するため遂行すべき重要施策として位置づけられている。</p> <p>事業用(バス・タクシー・トラック)環境対応車の普及促進対策については、従来のハイブリッド・CNGトラック・バスの導入を支援する制度に加え、平成23年度からは電気自動車の加速度的普及促進を図るため、他の地域や事業者による導入を誘発・促進するような先駆的取組を重点的に支援する仕組みを創設し、現在に至っている。</p>			
○論点			
①補助実績から効果を検証し、補助対象車両や補助率を見直すべきではないか。			
②環境対応車の普及を促進させる事業目的に対して、両事業において適切な役割分担となっているか			
③環境対応車の導入意欲を喚起できる制度として補助対象者に認知されているか			